

令和5年度千葉県当初 予算編成に対する要望書

千葉県町村会

目 次

【重点要望事項】

1 子ども医療費助成の拡充について	4
2 米価下落に対する緊急対策について	5
3 県内道路の整備促進について	6

【要望事項】

第1 町村行財政の充実強化について

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に対する対応について	7
2 公共施設等の適正な維持管理に係る財政支援制度の創設について	7

第2 総合行政の充実強化について

1 移住・定住施策に係る支援について	8
2 市町村水道総合対策事業補助金の継続について	8

第3 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成の拡充について	9
2 介護医療院転換に係る財政支援について	9
3 地域医療の実情を踏まえた支援等について	10
4 障害のある児童生徒の教育・支援環境の充実について	10

第4 環境生活行政の充実強化について

1 インバウンドの再開に向けた「房総のむら」の整備拡充について	12
2 有害鳥獣対策について	12

第5 農林水産行政の充実強化について

1 飼料用米の県費交付単価について	14
2 米価下落に対する緊急対策について	14
3 ジャンボタニシ緊急防除対策事業の継続について	15

4 農道橋耐震化に対する補助率見直しについて	15
------------------------	----

第6 県土整備行政の充実強化について

(道路)

1 若草大橋延伸線の早期位置付け及び事業化について	16
2 県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の延伸について	16
3 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について	17
4 (仮称) 新九十九里大橋の早期着工について	18
5 県道南総一宮線の整備促進について	18
6 国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について	18
7 県道茂原白子バイパスの建設促進について	19
8 県道日吉誉田停車場線の道路整備について	19
9 三県道の通学路交通安全対策（局部改良・歩道整備）の実施について	20
10 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について	20
11 国道297号及び国道465号の道路ネットワーク等の早期整備について	21
12 県道勝浦布施大原線に係る県単道路改良事業（一般リゾート）の早期完成について	21

(海岸・河川)

13 二級河川真亀川の河道掘削について	22
14 二級河川栗山川の河川改修について	22
15 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について	22
16 二級河川一宮川河口の土砂堆積除去について	23
17 二級河川南白亀川下流部に堆積する牡蠣殻の除去について	23

第7 教育行政の充実強化について

1 歴史的文化資産の伝承及び史跡の保存整備等に係る財政支援 について	25
2 小中学校での特別支援教育支援における学習支援員等の 配置に係る新たな補助金制度の創設について	25

【重点要望事項】

地域住民が健康で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを進めるため、次の事項について、積極的な措置を講じるよう要望する。

1 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について千葉県の助成対象は、入院は中学校3年生まで、通院・調剤は小学校3年生までとしている。

しかし、現状は、子育て家庭への支援として自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方針とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

また、本来、医療については地域差なく誰もが安心して医療を受けられる体制であるべきであり、平等な対応が望まれるものである。

については、次の事項について要望する。

- (1) 通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学校3年生まで拡充すること。
- (2) 高校生までの現物給付に対応するため、千葉県と医療機関における現物給付の取り扱いに関する契約について、高校生までを対象とするよう検討すること。
- (3) 上記(1)及び(2)について、全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。

2 米価下落に対する緊急対策について

人口減少及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食産業の低迷が長期化する中、主食用米需要量が全国的に減少したことで在庫量が大幅に増加し、相対取引価格が下落している。

県内市町村にとって、農業は地域経済を支える基幹産業であり、特に主食用米は、農業者の生活を支える重要な農作物である。

稲作農家においては、米価の大幅下落による減収や生産資材の高騰などにより、廃業に追い込まれかねない厳しい現状に直面している。

については、持続可能な農業経営の維持及び米の安定生産ができる環境づくりのため、次の事項について要望する。

- (1) 水田活用の直接支払交付金の制度の充実を図ること。
- (2) 機械及び設備等購入費用への補助拡大を図ること。

3 県内道路の整備促進について

道路は、住民生活や社会・経済活動などを支える根幹的な社会基盤施設であり、各町村からの道路整備に対する要望は依然として多く、地域の特性や実情に応じた道路整備の促進が求められる。

このような中で、成田空港周辺では、空港の機能強化が進み、旅客数や貨物量が飛躍的に増加してきたことに伴い、空港周辺道路への負担も増大している中、地域によって道路等のインフラ整備に格差があることから、空港を拠点としたアクセス網等の整備が急務となっている。

また、国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）を、首都圏中央連絡自動車道と接続させ、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、外房地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

については、道路整備に対する要望のうち、広域的な道路網の整備を重点として、次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- (1) 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備
- (2) 国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成

【要望事項】

第1 町村行財政の充実強化について

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に対する対応について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎市町村が実施する過疎対策事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債や補助金等各種支援制度の維持・拡充を図ることについて、国に積極的な働きかけを行うことを要望する。

2 公共施設等の適正な維持管理に係る財政支援制度の創設について

地方公共団体では、国の要請により「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の更新等を計画的に行っている。

しかし、公共施設の老朽化は全国的に進行しており、全ての公共施設を安全で快適な状態に維持し続けるためには、多額の改修費用が必要となり財源の確保が重要課題となっている。

また、税収の減少など厳しい財政状況のなかで、市町村単独費で対応することは困難である。

については、公共施設等の維持管理経費に対する新たな千葉県の財政支援について、制度の創設を要望する。

第2　総合行政の充実強化について

1 移住・定住施策に係る支援について

過疎地域では、人口の高齢化・若年層の流出に歯止めがかからない状況にある。流出の主たる契機として、就職・結婚が挙げられる。

一方で、子育ての環境や各種施策により、住む場所さえあれば帰郷したいとの声も少なくない。また、近年、廃校等の空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む自治体もあり、社員の住居のニーズも高まっている。

過疎地域に点在する空き家については、改修や維持に係るコストや、少人数の世帯には過大な建物が多いなどのデメリットがあり、ニーズの受け皿となりにくいため、若年層・子育て世帯にとって適度な面積や賃料の賃貸物件を整備すべきであるが、厳しい財政状況等から整備が進まない現状である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 新しい視点に立脚した補助制度等を創設すること。
- (2) 農地転用や開発審査の簡素化など、人口減少に効果のある施策を検討すること。

2 市町村水道総合対策事業補助金の継続について

少子高齢化の進展等に伴い、給水人口・給水量が減少し、長期的な水需要予測においても減少傾向で推移するものと見込まれる。

また、水道施設の老朽化に伴う改修事業等も勘案すると、今後の水道経営はますます厳しくなると考える。

こうした中、安全な水を安定的に供給し、県内における水道料金の格差を是正するために、市町村水道総合対策事業補助金の継続を要望する。

第3 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について千葉県の助成対象は、入院は中学校3年生まで、通院・調剤は小学校3年生までとしている。

しかし、現状は、子育て家庭への支援として自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方針とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

また、本来、医療については地域差なく誰もが安心して医療を受けられる体制であるべきであり、平等な対応が望まれるものである。

については、次の事項について要望する。

- (1) 通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学校3年生まで拡充すること。
- (2) 高校生までの現物給付に対応するため、千葉県と医療機関における現物給付の取り扱いに関する契約について、高校生までを対象とするよう検討すること。
- (3) 上記(1)及び(2)について、全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。

2 介護医療院転換に係る財政支援について

不採算地区の公立病院では、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で安定した経営が求められるが、地域人口の減少や消費税率の改定、さらに新型コロナウイルス感染症の流行も重なり、大変厳しい経営環境に置かれている。

また、国の制度変更に伴い、令和5年度末で介護療養病床が廃止されるところから、介護療養病床は、介護医療院等の他の施設に転換する必要があるが、介護医療院は医療病床として算定されないため、従来は措置されていた不採算地区病院分の特別交付税措置が無くなり、公立病院に対する市町村の財政

負担が過重になることが想定される。

については、不採算地区の保健福祉行政の充実強化として、介護医療院の運営に対し、特別交付税措置を始めとする新たな財政措置を講じるよう、国に積極的な働きかけを行うことを要望する。

3 地域医療の実情を踏まえた支援等について

地域医療体制の充実強化には、民間病院において不採算とされる、救急等の政策的医療の提供を行っている公立・公的病院の経営の安定化等が図られることが必要不可欠である。

公立・公的病院については、地方財政措置がなされており、一部について拡充等が図られているが、依然として厳しい経営を強いられている状況にある。

については、次の事項について要望する。

- (1) 二次保健医療圏における関係自治体・医療機関間の連携（財政的支援も含む。）に係る取決め等の構築について、県が主体的に取り組むこと。
- (2) 公立・公的病院における救急等の政策的医療の提供に対する新たな支援制度（補助金）を創設すること。
- (3) 東千葉メディカルセンターについて、累積赤字の対応を図るとともにセンターにおける人材確保等に係る支援を継続すること。

4 障害のある児童生徒の教育・支援環境の充実について

安房地域には医療的ケア児及びその家族が利用可能な医療的ケア児支援センターはなく、県内には1か所（千葉市内）のみである。

また、特別支援学校の学区も広範囲であり、特に高等部は、長時間の通学を余儀なくされている地域がある。

については、次の事項について要望する。

- (1) 障害のある児童生徒が居住地に近い場所で、切れ目のない教育・支援を受けられる環境を充実させるため、医療的ケア児支援センターや特別

支援学校の整備・充実を図ること。

- (2) 千葉県の特別支援教育推進基本計画等において、「鴨川市における特別支援学校整備」を計画事業として位置づけるなど、具体的な整備に向けた検討を早急に進めること。

第4 環境生活行政の充実強化について

1 インバウンドの再開に向けた「房総のむら」の整備拡充について

アフターコロナを見据えた夜間時の観光需要については、空港周辺のホテル関係者や旅行業者からも要望が多く寄せられている。その中でも、「県立房総のむら」の開館時間の延長については、成田空港周辺の観光振興に繋がるものと考える。

また、未だ収束しないコロナ過において「マイクロツーリズム」が注目されているなか、「県立房総のむら」周辺への来訪客が増加傾向にあり、周辺駐車が満車になる状態となっている。

については、次の事項について要望する。

- (1) アフターコロナ時において、夜間体験メニューの設定も含めた「県立房総のむら」の開館時間延長（20時頃まで）を行うこと。
- (2) 「県立房総のむら」の休館日における駐車場の開放を行うこと。

2 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農産物への被害対策は、国や千葉県の支援により相応の効果を上げているものの、駆除する頭数以上に繁殖が進んでいる現状にあり、水稻をはじめ、畑作物や林産物までにおよぶ被害は、地域の農業経営を脅かすとともに、生産意欲の減退、耕作放棄地の拡大を招くなど、極めて深刻な問題となっている。

また、近年では、田畠や山林のみならず、住宅地や道路にも出没するなどその行動範囲が拡大しており、農作物被害のほか車両等の接触被害も深刻化し、更には人的被害も想定される状況である。

このような中で、捕獲従事者の高齢化や後継者不足によって同従事者の減少が進み、捕獲、解体及び埋設処理が困難になってきている現状にある。

については、今後、更なる被害の拡大を防ぐため、次の事項を要望する。

- (1) 有害鳥獣の生息環境や生息頭数の継続的な調査を実施すること。
- (2) 広域的な駆除作業を実施すること。

- (3) 捕獲個体の円滑な処分を図るためのルールを定め、市町村とともに解体処分施設の設置及び運営を行う仕組みづくりを構築すること。
- (4) わな管理等の業者委託等、有害鳥獣対策にかかる補助金の拡充を図ること。
- (5) 広域的な処理施設の整備を図ること及び県営処分施設の増設を図ること。
- (6) 3戸以上となっている金網柵の設置要件（戸数要件から面積要件への緩和等、被害を受ける前の予防対策に係る支援の拡充を図ること。

第5 農林水産行政の充実強化について

1 飼料用米の県費交付単価について

国では、令和3年度米において、米価が大幅に下落したことを受け、農業の経営安定化を図るため、令和4年度米についても、さらに飼料用米などへの作付転換を図る必要があるとしている。

このような中、令和3年度では飼料用米などに複数年（3年間）取り組む農業者に対し、国から「産地交付金」が10a当たり12,000円を交付されていたが、令和4年度では、10a当たり6,000円と半減され、農業者を取り巻く環境は、一層、厳しさを増している。

については、次の事項について要望する。

- (1) 令和3年度から飼料用米作付けに取り組んでいる農業者に対しては、当初の交付単価を維持するよう国に働きかけること。
- (2) 千葉県設定の飼料用米等拡大支援事業については、5,000円以上に増額すること。

2 米価下落に対する緊急対策について

人口減少及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食産業の低迷が長期化する中、主食用米需要量が全国的に減少したことでの在庫量が大幅に増加し、相対取引価格が下落している。

県内市町村にとって、農業は地域経済を支える基幹産業であり、特に主食用米は、農業者の生活を支える重要な農作物である。

稻作農家においては、米価の大幅下落による減収や生産資材の高騰などにより、廃業に追い込まれかねない厳しい現状に直面している。

については、持続可能な農業経営の維持及び米の安定生産ができる環境づくりのため、次の事項について要望する。

- (1) 水田活用の直接支払交付金の制度の充実を図ること。
- (2) 機械及び設備等購入費用への補助拡大を図ること。

3 ジャンボタニシ緊急防除対策事業の継続について

現在、千葉県が実施するジャンボタニシ緊急防除対策事業を活用し、地域で防除対策を行っている。

本事業により、農業者のジャンボタニシに対する被害軽減対策が浸透してきたところであり、引き続き防除対策を講じるためには、農業者の生産経費を軽減することができる本事業は必要不可欠である。

については、水稻生産者の経営の安定化と営農意欲を維持するため、本事業の継続を要望する。

4 農道橋耐震化に対する補助率見直しについて

県営事業にて整備した県内各地の農道の橋梁において、耐震不足が指摘されている。町村によっては当該農道が緊急輸送道路に指定されており、農産物の安定的供給はもとより、地域住民の安全・安心の確保を図るため、早期の事業実施が必要な状況である。耐震化を図るうえでは多額の予算が必要なことから、過疎、中山間、半島振興対策実施地域等の地域振興立法5法に該当する地域においては、他の地域よりも経済的に不利な地域であることを考慮していただきたい。

については、次の事項について要望する。

- (1) 申請規模の如何を問わず同様の補助率が適用されること。
- (2) 現状の補助率を引き上げるとともに、予算額を拡充すること。

第6 県土整備行政の充実強化について

(道路)

1 若草大橋延伸線の早期位置付け及び事業化について

主要地方道美浦栄線（県道68号）の「若草大橋」は、開通しているが、栄町北地先の国道356号への接続で終点となっており、それ以南の延伸線は計画されていない状況である。

しかし、若草大橋延伸線は、県北総地域の活性化に寄与する道路として必要不可欠である。

については、若草大橋延伸線の結節点である主要地方道鎌ヶ谷本塁バイパスの完成が見えたことから、若草大橋延伸線の早期の位置付けを図るとともに、事業化を要望する。

2 県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の延伸について

県道郡停車場大須賀線は、神崎町の住宅団地を通過し、国道51号と国道356号を結ぶ重要な幹線道路である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 現在事業中の立野工区については、事業促進を図ること。
- (2) 本路線を国道356号バイパスまで延伸することは、県内道路網の整備や災害時の代替え路を確保するうえで必要不可欠であり、用地も大部分が確保されていることから、早期に事業着手すること。
- (3) 成田市名木地先から神崎町立野地先までは、平成22年度から市道・町道成田神崎線として、成田市と神崎町が事業主体となり社会資本整備交付金を活用し事業着手している。市町道の完成後には県道に認定し、主要地方道成田下総線の成田市名木地先から国道356号バイパスまで（仮）県道成田神崎線として延伸すること。

3 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について

成田国際空港（以下「空港」という。）については、発着容量50万回に向けた第3滑走路の整備をはじめとする更なる機能強化の方策について協議されている。

空港の機能強化が進み、旅客数や貨物量が飛躍的に増加してきたことに伴い、空港周辺道路への負担も増大している中、地域によって道路等のインフラ整備に格差があり、空港との共生・共栄を図る上で、また首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の波及効果を享受するために、空港を拠点としたアクセス網等の整備が急務となっている。

については、空港南部地域の発展に寄与する次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- (1) 国道296号の4車線化整備
- (2) 主要地方道成田小見川鹿島港線の排水及び歩道整備
- (3) 主要地方道成田松尾線（延伸）及び（仮称）滑走路横断道路の整備
- (4) 主要地方道横芝下総線（多古町飯塙地先）の道路改良
- (5) 圏央道から空港内へ直接乗り入れする規格の高い道路の整備
- (6) 圏央道の早期整備促進
- (7) 圏央道から空港へ直結する新たなICの整備促進
- (8) 主要地方道飯岡一宮線から銚子連絡道路横芝光ICを経由して空港に至る県道の整備
- (9) 主要地方道横芝上堺線から主要地方道横芝下総線バイパスを経て空港に至る県道の整備
- (10) 主要地方道多古坂本線飯土井橋歩道橋の早期整備
- (11) 県道多古栗源線バイパスの整備
- (12) 県道45号から国道296号に接続する道路（（仮称）第二はにわ道）の整備

4 (仮称) 新九十九里大橋の早期着工について

主要地方道飯岡一宮線は、旭市から一宮町までの九十九里浜沿岸地域を結ぶ重要な路線であり、沿岸地域の生活、産業、観光等に欠くことのできない幹線道路として機能している。

しかしながら、九十九里町の片貝漁港付近では、県道がクランク状に曲がり、幹線道路として未整備な状態となっており、これを解消するため、県では(仮称)新九十九里大橋を含むバイパスを計画しているところである。

このバイパスの完成により、幹線道路としての円滑な交通の確保はもとより、成田方面への交通アクセスの向上、九十九里沿岸の地域活性化に寄与することから、本格的な事業化を行い早期の着工を図るよう要望する。

5 県道南総一宮線の整備促進について

現在の南総一宮線は、国道128号との接続部分が一方通行となっており、特殊かつ、不便をきたしている。

地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)と国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線(一宮バイパス)の道路改良事業については、地域防災の観点からも非常に重要であり、整備促進、早期完成を要望する。

6 国道409号茂原一宮道路(長生グリーンライン)の早期完成について

国道409号茂原一宮道路(長生グリーンライン)を、首都圏中央連絡自動車道と接続させ、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、外房地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち茂原市・長南町区間は、既に長南町側より着手し、令和2年5月には長南町千手堂～坂本区間(1.5km)が供用開始されたことからも、事業は着実に進展している。

については、残る茂原市・一宮町区間約4kmについても、早期に事業化を図るとともに、事業を加速化させることを要望する。

7 県道茂原白子バイパスの建設促進について

県道茂原白子バイパスは、事業化されて20年以上経過しているが、工事の進捗率は極めて低いところである。

そのような中で、首都圏中央連絡自動車道（東金JCT～木更津IC）開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっているが、県道五井本納線と接道する国道128号線近辺については未だに工事着手がなされていない状況である。

については、県道茂原白子バイパス実施計画を早期に作成するとともに、九十九里有料道路とのアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、同バイパスの早期完成を要望する。

8 県道日吉菅田停車場線の道路整備について

県道日吉菅田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もいくつもあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

加えて、新たな首都圏中央連絡自動車道スマートインターチェンジ（以下「SIC」という。）である茂原長柄SICが令和2年2月に供用開始し、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線と茂原長柄SICが一体的な機能を果たすため、全線の改築事業化を要望する。

9 三県道の通学路交通安全対策（局部改良・歩道整備）の実施について

県道長柄大多喜線、長柄町長柄山地先の一部区間（ $L \approx 200\text{m}$ ）は未だセンターラインもないことから、大型車両の通過時は交互通行をしており、交通弱者である歩行者・自転車の通行は極めて危険な状態である。

また、県道日吉誉田停車場線、長柄町山根地先は、一部区間（ $L \approx 150\text{m}$ ）が未改良で、特に朝夕の通勤・通学の時間帯、路側部を歩行者・自転車が危険にさらされながら通行している。

更に、主要地方道市原茂原線、長富地先（ $L \approx 200\text{m}$ ）は歩道の形態はあるが、安全に歩車道が分離されておらず、特に学童の通行は危険な状態である。

については、昨今の状況を踏まえ、この3箇所は学童・生徒の通学路でもあることから、早期整備を要望する。

10 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、幅員が狭く待避所による交互通行や見通しの悪いカーブがあり、交通弱者である歩行者等が危険にさらされている状況にある。

特に、明治45年に建設された市原市との境にある「南郷トンネル」は、乗用車同士の交互通行が不可能であり、観光バスなど大型車両の通行にも支障をきたしている。

本路線は、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の市原鶴舞ICにアクセスする主要道路として、観光及び圏央道の整備効果を波及させるなど重要な役割を担っていることから、「南郷トンネル」をはじめとする道路整備事業の促進を要望する。

11 国道297号及び国道465号の道路ネットワーク等の早期整備について

国道297号及び国道465号は、中房総地域の新たな観光資源の開発や産業の活性化等、重要な役割を担っている。

更に、緊急輸送道路に指定されており、地震だけでなく、さまざまな自然災害が起きた場合において、避難、救助をはじめ、物資の供給など広範囲な活動をするための路線として非常に重要である。

しかし、通勤や観光等に起因する交通渋滞が慢性的に発生しており、また、改良工事は進められているものの未だ狭隘かつ曲折箇所が多いことから、通学児童や日常生活で利用する歩行者にとって危険な状態が続いている状況にある。

については、交通渋滞の解消を図るため、バイパス整備など地域の連携を促す道路ネットワークの強化及び地域住民の暮らしを支える生活道路としての道路拡幅や歩道整備等の早期整備を要望する。

12 県道勝浦布施大原線に係る県単道路改良事業（一般リゾート）の早期完成について

県道勝浦布施大原線は、国道128号に次ぐ主要道路ともいえる路線であり、いすみ市まで延びている広域農道と御宿町、勝浦市を結ぶ広域性が非常に高い路線である。

同路線の改良工事は、平成元年に着手され、近隣市町はもとより夏季の渋滞緩和対策としても有益な事業であることから、関係機関から早期実現を望まれ、一部進捗は図られているが、着手から約30年以上が経過しても、未だ完成の目処がたたないまま現在に至ったが、昨年になり、用地に関し最も大きな課題の解決に明るい見通しが立ち、本年に入り無事解決した。

また、近年、圏央道の開通に伴い、本事業の早期完成は広域的な道路整備計画の達成のみならず、外房地域における活性創出と大規模災害時の備えという点においても大きく期待される。

については、本事業の早期完成を図ることを要望する。

(海岸・河川)

13 二級河川真亀川の河道掘削について

洪水などの自然災害から住環境を守る役割を果たす重要な河川である真亀川は、河口から約2.5km付近まで土砂が堆積している状況であり、特に河口付近は堆積が著しく、台風などの大雨時には河川水位が上昇し、内水面の排水が困難となることから、たびたび周辺道路や宅地への浸水被害が発生している。

については、これらを未然に防止するため、河道掘削の実施等、適切な治水対策を図るよう要望する。

14 二級河川栗山川の河川改修について

栗山川は水道水や工業・農業用水の導水路として、千葉市、館山市等へ用水を供給し、広域的に影響のある重要な河川である。

しかし、上流部では、河床洗堀が著しく橋梁や樋管の基礎部が露出するなどの被害が生じ、また、この流出土砂が中流部において堆積し、河床が上昇して排水障害を起こしている。

現在、河川整備が進められているが、暫定での整備も未だ完了していない状況にあり、台風などによりたびたび増水し床上浸水や農作物の被害がある。

については、栗山川の治水対策のための早期改修を要望する。

15 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について

近年、九十九里浜一帯では、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は急激に失われ、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、夏季観光の主役である海水浴場の開設ができない海岸もあり、地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

侵食が顕著な箇所では千葉県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。

観光資源の維持と自然環境の保全並びに高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、次の事項について要望する。

- (1) 「九十九里浜侵食対策計画」に基づく海岸侵食対策を早期に着手すること。
- (2) 海岸侵食対策事業を国による直轄事業として新規採択するよう関係機関に働きかけること。

16 二級河川一宮川河口の土砂堆積除去について

一宮川の河口には潮流の影響により毎年のように土砂が堆積し、排水障害や水門・樋門の開閉に支障をきたしている。

については、住民の安全安心な生活を保つため、河口の土砂堆積除去の継続的な実施を要望する。

17 二級河川南白亀川下流部に堆積する牡蠣殻の除去について

二級河川南白亀川の流域は、6市町村にまたがり、地域の社会・経済・文化の基盤をなし、特に豪雨の際は、流域の排水を一手に担い災害を防ぐ重要な河川である。

下流部では、南白亀川漁業協同組合によるシラスウナギなどの採捕やアオノリ養殖が営まれているが、近年、河口近くの旭橋橋脚を中心に牡蠣殻の堆積が年々増加し、それに伴う河川の流れの阻害、水質汚濁や河川環境への悪影響が懸念され、魚類などの生態系の破壊が危惧されている。

このような状況から、千葉県において対策は講じられているが、その対策

を上回る速度で牡蠣殻の堆積が進んでおり、あと数年で川を塞いでしまう。

については、地域防災及び漁業の振興など、地域における南白亜川の効果的な利活用を図るため、牡蠣殻の早急な除去を要望する。

第7 教育行政の充実強化について

1 歴史的文化資産の伝承及び史跡の保存整備等に係る財政支援について

文化財の重要性、価値は一自治体のものではなく、広く県民の大切な歴史資産である。

地域文化を大切に、それぞれの趣旨に沿った文化遺産価値の高揚は政治の果たすべき大きな項目の一つであると確信する。

県内には次世代に継承すべき歴史・文化資産が多く残されているが、財政規模の小さい自治体にとっては、歴史的な史跡の保存や施設整備などを行うには大きな財政負担を伴う。

については、次の事項について要望する。

- (1) 重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を円滑かつ継続して実施するため、県補助金の拡充を図ること。
- (2) 歴史・文化資産の継承、文化施設の保存及び歴史的な出来事を背景とした国際交流事業に係る事業予算の創設・拡充等、財政支援を図ること。

2 小中学校での特別支援教育支援における学習支援員等の配置に係る新たな補助金制度の創設について

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中で、今や学習支援員及び介助員は小中学校現場に欠かせない存在になっている。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、教員だけでなく事務員、用務員までも動員して児童生徒を指導しており、さらに、学習支援員、介助員、スクールカウンセラーを市町村が独自に配備している自治体もある。

については、小中学校での特別支援教育支援における学習支援員、介助員等を配置するための県独自の補助金制度を創設することを要望する。